

会議録

名称	令和6年度第3回目黒区子ども施策推進会議
日時	令和6年11月5日午後2時から
開催方法	対面とオンラインの併用開催
出席者	（出席委員）金子会長、高橋副会長、大竹委員、片川委員、清田委員、狩俣委員、黒田委員、矢口委員、矢吹委員、植田委員、岩男委員、岡田委員、水野委員、飯田委員、富山委員、北村委員、田村委員、原田委員、鈴木委員 （事務局）子育て支援部長、子育て支援課長、放課後子ども対策課長、子ども家庭支援センター所長、子ども家庭支援拠点整備課長、保育課長、保育計画課長、教育政策課課長（オブザーバー） （欠席委員）有村委員、岡委員
傍聴者	1名
配布資料	（1） 追加配付資料 ・次第 （2） 事前配付資料 資料1 目黒区子ども総合計画（令和7年度～11年度）素案（案） 資料2 子ども総合計画 令和5年度事業実績及び事業評価に対する意見 資料3 碑文谷保健センター跡地への東京都児童相談所の誘致について
会議次第	1 開会 2 子育て支援部長あいさつ 3 資料確認 4 傍聴者確認 5 議題 （1）目黒区子ども総合計画（令和7年度～11年度）素案（案）について （2）子ども総合計画 令和5年度事業実績及び事業評価に対する意見 （3）碑文谷保健センター跡地への東京都児童相談所の誘致について （4）その他 6 閉会

会議の結果および主な発言

- 1 開会
- 2 子育て支援部長あいさつ
- 3 資料確認
- 4 傍聴者確認
- 5 議題

(1) 目黒区子ども総合計画（令和7年度～11年度）素案（案）について

●地域子育て支援拠点事業が16施設のままでいいのか。確保方策において、現状のまま増やす計画はないように見て取れるが、1ヶ月前の子ども家庭センターの創設に伴って、子育て家庭の孤立化を防ぐこと等を進めていくと考えたときに、現状で足りていないという認識だ。こういった各地の拠点としてのふれあいひろばというのを増やしていくのが良いと思うが、いかがか。

→地域子育てひろばについて、現時点で14施設であり、計画値は16施設となる。この確保方策の人数は、量の見込みをかなり上回っているが今後利用の促進を行っていかなければならないという認識である。また、実際の活動を大きく増やしていかなければならないと考えている。

●新規の重点のプロジェクトについて、「子ども家庭センター開設に伴って、地域の活動団体とネットワークを作っていく」とある。また、新たに「居場所づくり」等が計画に含まれている。「生きづらさを抱える子ども」や「年齢関係なく」とあるが、これらが計画に書かれたということは、新しく事業を始めるにあたり、予算措置（確保）や人員の配置が実際に行われると考えていいか。

→新規のプロジェクト等に関しては、計画に沿って取組を行っていききたい。また、必要な予算に関しては、現在予算要求の段階である。ただし、最終的な予算の決定権が担当課にあるわけではないので具体的には言及できない。

●ランランひろばの現状について、現場のスタッフは「無償の学童保育のように使われている」「前の事業のランドセル広場時は、地域の人たちが見守りという形で入っただけで入は少なかったが民間委託になってから、窮屈になっている」という意見があった。運営が民間委託になってから、やたらルールが厳しくなり、ケガしないように禁止事項が増え、子どもたちも窮屈となっている。高学年になると、ランランひろばが面白くないから行かない子どもも増えてきていると聞く。子どもの居場所を広げていくのは大事だが、運営にあたり、民間事業者に頼ってしまうと、保護者からのクレームが怖い等で、ルールがどんどん増えてきて、結局子どもが自由に遊べない状況というのがある。子どもの居場所を確保するだけでなく、質の向上に対して、取り組みの具体策というようなものを、ぜひ盛り込んでいただけたらなというふうに思う。

→ランランひろばの今後サービスを拡大していく中で、ルールが厳しくなっていくというのは、子どもにとってもいい状況ではないと認識している。児童館と学童クラブは定期的に子ども会議というものを行っているの、同じように子どもの意見を聞いていきたい。一部のランランひろばにおいては、実際意見を聞くことを行っている。実施していないところにおいても今後は実施していく方向で考えており、サービスを拡充するとともに、子どもたちの声を聞くということもランランひろばでもやっていきたい。

●この会議で案を議論してからパブコメをするのか。後に一定期間意見を受けるのか。

→本日全て議論することは難しいため、来週の月曜日までに頂いた意見をもとに修正し、改めて計画素案とする。

- 「未来につなぐ子ども・若者応援プロジェクト（仮称）」が重点的に進めるとなっているが、これまでとなりが違うのか、特別な位置づけなのかが良くわからない。

→プロジェクトの位置付けとしては、現状の社会環境を踏まえて、特に重点的に取り組むべきものを取りあげている。

それぞれのプロジェクトについて補足すると「総合的な子ども家庭支援プロジェクト」はこども家庭センターと東京都児童相談所が連携していくこと、それらの関する取り組みを改めて行っていくこととした。

「子ども・若者社会参画プロジェクト」は昨今のこども家庭庁の動きや目黒区子ども条例を考慮しながら、子どもの社会参加の取り組み改めて進めていきたい。

「子ども・若者居場所づくりプロジェクト」に関して、ほとんどの区内小学校でランランひろばの取り組みが進んでいる一方で、社会情勢として、いわゆる「トー横キッズ」などの問題に対応する取り組みを進めていく必要がある。

従来の方で事業を進めていくとともに、新しく重点的に実施する事業をプロジェクトとしている。

- 「こども誰でも通園制度」は令和8年度から本格実施しなければならないが、東京都の「多様な他者とのかかわりの機会の創出事業」のほうが、はるかに利用しやすい。保育園と幼稚園ですみ分けするのではなく、東京都の事業のほうを積極的に導入すべきである。

→「こども誰でも通園制度」は令和8年度から国の制度として示されていることから、目黒区でも実施していくが、目黒区の実態に合わせてどのような方法で実施できるか検討していきたい。

そして「多様な他者との関わりの機会の創出事業」は東京都の事業で、必ずしも実施しなくてもいいという事業ではあるが、活用しやすい制度であるため、それぞれの事業内容を検討していく必要があると認識している。

- 成果指標の現状値は何を根拠にしているのか。また、目標値の設定がどのように行ったのか。

→現状値は計画策定のために行った悉皆調査から算出している。回答は少なかったが、調査結果のなかから区の実態などを考慮し、目標値を設定している。

- 今回計画における目標値に関しては実現可能かどうか十分に検討して、設定して欲しいと思う。

- どれが各プロジェクトに該当する事業か分かりにくい。区民の方がわかりやすい表記の仕方や見せ方を検討してほしい。

→プロジェクトを進めていく考え方はこれまでのこの会議でご了承いただいている。だが各プロジェクトの掲載方法は分かりづらいかもしれないので、プロジェクトの見せ方わかりやすくするよう検討する。

- 「子どもの社会参画」について、子どもが興味・関心がなくても大人が強制的に参加させることや、参加しているように大人が見せかけることは、見せかけの参画だと思う。そのような参画を

目黒区が推進しているように見えてしまうのが懸念点である。子どもが主体的に企画したり、意見を発言できる、それらを大人が見守り、邪魔しない状態になるようにしてほしい、それらがわかるような計画の記載にしてほしい。

- 「こどもまんなか」を打ち出したいと思うが、イラストや図でもよいので、子ども主体で動いているとわかるような計画書にしてほしい。

- 毎日ご飯を三食食べることができていない、放課後にいる場所がない等参画の段階でない、支援が行きとどいていない子どもたちが網羅できるような体制を整えてほしいと思う。子どもが社会に参画するのと同じくらい重要だと思う。

→子どもたちの支援においては、抜け漏れが無いように考えて実施していきたい。また、行政だけの視点では難しいことは承知しているため、今後もこのような場で意見を聞いたり、パブリックコメントも活用するなどして進めていきたい。

→とても大事な支援であるため、家庭の問題があって、声が出せない子ども達を見逃さないように、推進会議の委員の皆さんの目でも抜け落ちがないか見ていただきたい。

- 子ども食堂の利用率が上がることを成果指標にしていいいのか。

- 子ども食堂は、貧困対策への役割もあるが、子どもたちの居場所になる役割もあるため、利用率があがってもいいと思う。

→その意図が伝わるような事業の記載内容に修正することを検討する。

(2) 子ども総合計画 令和5年度事業実績及び事業評価に対する意見

- 質疑なし

(3) 碑文谷保健センター跡地への東京都児童相談所の誘致について

- 一時保護所の取り扱いがどうなっているか伺いたい。

→令和4年12月に「総合的な子ども家庭支援体制の構築と環境整備について」で考え方を表明し、碑文谷保健センター跡地に児童相談所と一時保護所、現在第三ひもんや保育園の跡地に「子ども総合相談センター」を設置する考えだった。今回、碑文谷保健センター跡地への東京都児童相談所・一時保護所の誘致を決定した。

- 大田区には都立児童相談所があるが、資料を見ると目黒区と渋谷区の児童相談所は目黒区の管轄とある。渋谷区に都立児童相談所は置かないということか。

→児童相談所の設置は人口50万規模に1つの児童相談所を置くという指針がある。

東京都の説明から目黒区に設置する都立児童相談所は人口と地理条件を加味して、目黒区と渋谷区を管轄し、一時保護所も設置すると聞いている。

- 全体的に区立児童相談所ということであった、なぜ都立児童相談所になったのか。職員の専門性

や確保のためか。

→専門職の確保も大きな理由ではある。区内において児童相談所に適切な場所を選ぶというところでスタートが遅れた。まずは子ども家庭支援センターにおいて職員の充実・増員を図るために、福祉職・心理職も増やしてきた。

現在、東京都の児童相談体制の検討会が進められているが、東京都は専門的・広域的に調整を行い、区との連携を図っていくという考えを打ち出した。目黒区としては子ども家庭支援センターを中心に虐待等の予防的な部分をしっかり行う。都と区がより連携を強化すれば、目黒区の子どもたちにとってはいいものになっていくだろうということの判断を目黒区としてした。

●品川区で区立児童相談所ができたとき、現在の都立品川児童相談所は目黒区だけが管轄になるのか。

→品川児童相談所は、今、大田区と目黒区を管轄している。大田区が管轄でなくなった後は目黒区だけになるかどうかは、東京都が管轄を決めるところである。

●子どもたちの支援を行っている立場から、令和7年度以降児童相談所に相談したい場合は、品川児童相談所にすべきか、東京都のサテライトオフィスに相談すべきなのか。

→令和7年度以降品川児童相談所の管轄のままなのか、変わるのか現在、東京都の返事待ちという状況である。ただし、サテライトオフィスができて虐待の一時的な通告の先は、子ども家庭支援センター（来年度からこども家庭センター）、が関係機関との連携の窓口になる。児童相談所に直接通告が入ったケース対応を児童相談所がまず行うが、そこと小学校や中学校のやりとりとなってくる。

●東京都のサテライトオフィスの役割はどのようなものになるのか。

→区民は児童相談所まで面談に行かなければならない距離的な問題が生じているが、サテライトオフィスを設置することによって、区内で面談をすることができるメリットがある。児童福祉司や児童心理司にとっても、そこを拠点として訪問に行きやすくなり、ロスのない活動ができる。児童相談所と子ども家庭支援センター等が協働しているようなケースの場合、顔の見える関係ですぐカンファレンスややりとりができ、より機動力を持った対応ができるというのが、サテライトオフィスを設置するメリットであると考えている。

●区民に対してどこに相談すればいいのかというアナウンスが必要なのでは。

→これまで通り、無料で相談できる「189」に通告・通報してもらいたい。関係機関に関しては、児童相談所ではなく、子ども家庭支援センターに相談してほしい。これらのことを重ねて周知していきたい。

●子育て支援団体が要支援世帯にアウトリーチをしやすくしていただき、地域全体で見守りができるようにしてほしい。個人情報などの問題もあると思うが、地域全体で要支援世帯へのアウトリーチができ、運用できるようにしていただけると実行性が高まるのではないかと思う。

(4) その他

- 次回開催は、令和7年1月31日（金）午後14時開催予定（政策会議室）
- 素案に関する意見は11月11日までをお願いしたい。

6 閉会